[事業名] 緊急雇用創出推進事業 [重点分野] (きらりつぶ普及促進ショーアップ事業)

[目的・概要等]

道産食品に対する消費者の信頼確保と北海道ブランドの向上を図るため、道においては、平成16年度に道産原料へのこだわりをはじめ、生産工程や衛生管理、食味などの面でも高い基準をクリアした食品を認証する「きらりっぷ制度(道産食品独自認証制度)」を創設。

平成21年度末現在、21品目の認証基準を策定し、ハム、チーズ、いくらなど16品目75商品を認証しているが、きらりっぷ商品は、その品質の高さなどから、贈答用として利用されるなど高い評価を得ており、本制度は広く国内外に通用する北海道の食のトップブランドづくりをリードする取組として、大きな意義を有している。

しかし、認証数や販売量が少ないことなどから制度の認知度は低い状況にあり、その向上に向けた取組が急務となっている。

このため、消費者や認証事業者などに信頼される確かな制度運営を図りつつ、きらりっぷ商品の特徴である高級感や安全性、味のよさなどこだわりを前面に打ち出したPR活動(量販店等で認証事業者とともにPR)を実施するとともに、事業者の積極的な取組を喚起するなどにより、制度の普及拡大を進め、食の安全・安心を求める消費者ニーズへの適切な対応と食の北海道ブランドの一層の向上に資する。

[事業内容]

区分	事業内容
きらりっぷ制度の普及拡大	きらりっぷPR資材の作成、試食キャンペーンの実施
	消費者等にきらりっぷ食品を試食頂くとともに認証基準や制度内容、認証品の特徴を記載したPR冊子等作成、配布するなど、制度や認証品を広く普及させるためのPR活動を実施する。 ・きらりっぷガイド 12,000部 ・きらりっぷテッシュ 45,000個 ・その他PR資材 一式

平成23年度:緊急雇用創出事業臨時特例交付金(5,397千円)